

区のおしらせ「せたがや」戸別配付 申込書

受付日	年 月 日	受付番号 区記入欄	
ふりがな			
氏名	(代理人氏名) 本人の同意が必要です。		
郵便番号	〒 -		
住所	東京都世田谷区		
	アパート・マンション名、部屋番号 (配達間違い防止のため、記入をお願いします。)		
電話番号	()		
開始希望日	引越し等で開始日の指定がある場合、ご記入下さい。		

【開始までの流れ】

(1) 20日(土・日・祝日にあたる場合は直前の開庁日)までに受付を行った場合

当月中に発行する号については広報広聴課から郵送します。

翌月の1日号から委託業者による戸別配付(ポストに投函)が始まります。

例：2月10日受付 2月15日号・25日号は広報広聴課から郵送し、
3月1日号から戸別配付を開始します。

(2) 21日以降に受付を行った場合

当月～翌月中に発行する号については広報広聴課から郵送します。

翌々月の1日号から委託業者による戸別配付(ポストに投函)が始まります。

例：2月21日受付 2月25日号～3月25日号は広報広聴課から郵送し、
4月1日号から戸別配付を開始します。

【注意事項】

(1) 住所変更や配付の中止は、広報広聴課までご連絡下さい。

(2) 旅行等による一時的な中止はできませんのでご了承下さい。

長期不在の場合は、一度中止させていただきますのでご連絡下さい。

(3) 区のおしらせが届かない場合は、恐れ入りますが広報広聴課までご連絡下さい。

(4) 区のおしらせ定期号の発行日は、毎月1日、15日、25日(1月15日を除く)です。このほかに、不定期発行の特集号や、せたがや文化・スポーツ情報ガイド、せたがやの教育、せたがや区議会だよりもお届けします。

【担当】 広報広聴課 電話(5432)2009 FAX(5432)3001